

ふれあいネットワーク

# 社協むらかみ

第72号

令和2年4月15日発行

## 楽しいひとときを・・・♪

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、臨時休校措置がとられる中、子どもたちが息抜きできる場になればと『あそび広場』を開設しました。

村上おもちゃの病院の皆さんの協力のもと、自分だけのおもちゃを作ったり、一緒に遊んだりしました。

(3月16日～19日 村上桜ヶ丘高等学校同窓会館)

# 令和2年度 村上市社会福祉協議会 事業計画

## ◆基本方針要点◆

- ①個人・地域における総合相談・生活支援体制を強化し、多様なニーズに沿った包括的・継続的な支援に取り組む。
- ②住民同士のつながり、行政・民間組織との連携を深めた「福祉でまちづくり」の実現に向けた取り組みを推進する。
- ③良質かつ安定した総合福祉サービスが継続できるように、効果的・効率的な組織運営に取り組む。

## ◆事業実施計画◆

### 【法人運営】

- (1)組織の充実・強化
- (2)人材育成
- (3)財政基盤の強化
- (4)広報啓発事業の充実
- (5)災害時の事業継続に向けた取組
- (6)「経営改善に資するための提言書」の推進

### 【生活支援事業】

- (1)困りごとを気軽に相談できる体制の構築
- (2)生活困窮者自立支援事業の充実
- (3)権利擁護活動の推進

### 【地域福祉事業】

- (1)住民相互の支えあい活動の推進
- (2)要支援者の在宅福祉サービスの充実
- (3)ボランティアセンターの機能充実
- (4)福祉教育・人材育成事業
- (5)福祉団体等支援事業

### 【介護サービス事業】

- (1)介護事業所の安定した運営の確立
- (2)人材確保
- (3)経費節減の取組
- (4)在宅生活の継続のための支援

<b>令和2年度予算総額</b>	<b>1,018,085千円</b>
社会福祉事業会計	965,676千円
公益事業会計	52,409千円

## 令和2年度 社会福祉協議会会員加入のお願い

村上市社会福祉協議会は、「福祉で笑顔のまちづくり」のため、社会福祉に関する事業や活動を行っております。皆さまからお寄せいただく社会福祉協議会会費は、地域福祉活動を支える大切な財源となっております。社会福祉協議会の事業・活動にご理解いただき、会費の納入にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、会費納入封筒の配布時期は、地域によって異なりますので、予めご了承ください。

一般会員（一世帯）	賛助会員（個人・団体・企業）
一口 500円	一口 1,000円

## 高齢者・障がい者の権利を守るための制度をご存じですか？ ～「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」について～

認知症、知的障害、精神障害などの理由で、日常の生活をしていく上で必要な福祉サービスの利用などについて自分一人の判断で行うことに不安のある方や判断能力が不十分となり、契約行為や財産管理が困難となっている方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援する制度です。

例えば・・・

- 通帳や印鑑、大切な書類をすぐなくしてしまう
- 公共料金や医療費の支払い、銀行などの払い戻しがうまくできない
- 福祉サービスや施設の契約内容が理解できない
- 不利益な契約であっても判断できずに契約を結んでしまう恐れがある



上記のように、判断能力が低下している方の権利を守る制度は、重要な制度であり需要も高まっています。

<b>日常生活自立支援事業</b>	<p>社会福祉協議会とご利用者が契約を結び、支援計画に沿って、担当の専門員と生活支援員が訪問し、お手伝いをします。サービス利用料1時間あたり1,200円と生活支援員が訪問する際の交通費をいただきます。専門員との相談や支援計画の作成費用は無料です。</p>
<b>成年後見制度</b>	<p>家庭裁判所に後見等開始の申し立てを行います。申し立ては、本人・親族・市町村長等が行えます。家庭裁判所が、その方に最も適切と思われる成年後見人等を選任します。</p> <p>後見人等には、下記のような方が選ばれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親族（親や兄弟姉妹、おじ・おば、いとこなど）</li> <li>・専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）</li> <li>・法人後見（家庭裁判所の許可が必要） ※村上市社会福祉協議会でも行っています。</li> <li>・市民後見人（一定の研修を受けること等が必要）</li> </ul>

### 予告

**令和2年度から市民後見人養成講座を開講します！  
詳細は「市報むらかみ」5月1日号をご確認ください！**

市民後見人養成講座は、だれもが安心して成年後見制度を利用できるように、一般市民を対象に権利擁護の担い手になっていただくための講座です。本人の意思を尊重し、本人の希望に沿った支援が受けられるよう、本人の代弁者として活動するのが成年後見人の役目です。

一般市民が、高齢者や障がい者の方々のために活動する市民後見人を養成する動きが全国的に広まっています。

講座終了後は、市民後見人として家庭裁判所の許可（審判）を受けてから活動します。

その他、村上市社会福祉協議会で行っている法人後見の支援員や、日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動も見込まれます。

問い合わせ 生活支援課 ☎62-7756

## 令和3年度赤い羽根共同募金助成『世代交流事業』公募のお知らせ

村上市共同募金委員会では、多世代の交流を目的とした事業を行う団体を支援するため、下記のとおり助成を行います。

- ◎対象団体 自治会、小・中学校区単位で事業を実施する団体
- ◎対象年度 令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日に実施する事業）
- ◎対象事業 子どもから高齢者まで幅広い世代が集まり、遊びやレクリエーション等を通じて交流することを目的とした世代交流事業
- ◎助成金額 1団体 上限2万円（応募多数の場合は減額）
- ◎申請期間 令和2年4月20日(月)～5月22日(金)
- ◎申請方法 助成申請書を村上市共同募金委員会へ提出  
※窓口またはホームページよりダウンロードできます
- ◎申込・問い合わせ



村上市共同募金委員会（村上市社会福祉協議会地域福祉課内）  
〒959-3449 村上市岩船駅前56番地 ☎62-7757 FAX62-7780

### 村上市身体障害者団体連合会 会員を募集しています

村上市身体障害者団体連合会は、会員同士の交流を通じ、それぞれの障がいの克服と自立更生を図ることを目的として活動しています。

お気軽にお問い合わせください。

◎年会費 1,000円

◎村上市社会福祉協議会各支所窓口にて受け付けております

問い合わせ 地域福祉課 ☎62-7757



### いらなくなった布やタオルは ありませんか？

デイサービスセンターや訪問介護事業で、ウエスとして利用させていただきます。

不要になった布やタオルをご寄付いただける方は、社協各支所窓口までお持ちください。



問い合わせ

総務課 ☎53-3467



令和2年4月より  
手話牽仕員等派遣事業の  
担当窓口が変わります！

【担当窓口】

村上市社会福祉協議会地域福祉課  
〒959-3449 村上市岩船駅前56番地  
☎62-7757 FAX 62-7780

### お弁当配達ボランティア募集♪

社協神林支所では、安否確認を兼ねてお弁当を配達して下さるボランティアさんを募集しています。

★日時：毎週火曜日 午後4時～（1時間ほど）

★配達先：神林地区内

※社協神林支所までお弁当を取りに来ていただき、自家用車を使用しての配達となります。

申し込み・問い合わせ 神林支所 ☎60-1888

### 赤い羽根共同募金報告

【事業所募金】 榊木村組

【学校募金】 瀬波小学校

【職域募金】 村上警察署

（3月20日現在 敬称略）



### 村上市社会福祉協議会賛助会員

村上地域老人クラブ連合会 荒川支部老人クラブ連合会 様  
朝日支部老人クラブ連合会 様

会費納入にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。

# たくさんの善意を ありがとうございました

(1月21日～3月20日現在)



## 【寄付金】

酒田屋様	80,000円
アパートマリンブルー様	3,000円
山中 和子様	2,700円
本間 彰様	262円

## 【寄付物品】

長 忠治様	オムツ、室内用シューズ
小田 孝裕様	玄米 210kg
大滝 夕喜子様	リハビリパンツ、紙オムツ
一市民様	切手
一市民様	雑巾
一市民様	ウエス



# ご寄付をいただきました

令和2年1月17日に、新潟県社会福祉協議会・新潟県・(株)セブン-イレブン・ジャパンの3者で、「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」が結ばれました。

これに伴って、改装が進められている荒川区のセブンイレブン様より、商品を寄贈いただきました。

いただいたお菓子や日用雑貨等の商品は、生活困窮者への支援や地域の茶の間などで利用させていただきます。ありがとうございます。



## 介護事業課が移転しました

令和2年4月13日(月)より、下記の事務所が移転しました。これまで以上のサービス提供に努めさせていただきますので、変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。

介護事業課

〒958-0292 村上市岩沢5611番地

村上市朝日支所内 2階

☎75-5202 FAX75-5651

## 日赤からのご報告

令和元年度 赤十字協力金  
金額 **7,313,214円**



多くの皆さまよりご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

赤十字協力金は、災害時の救助支援や救急法等の講習会の実施、赤十字ボランティアの活動費等に充てられます。

「いざ」という時の迅速かつ最適な支援につながっています。

引き続き、皆さまからのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

## 災害義援金

(平成31年4月1日～令和2年3月31日受付分)

東日本大震災義援金	21,551円
平成28年熊本地震災害義援金	751円
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	757円
平成30年7月豪雨災害義援金	19,195円
平成30年北海道胆東東部地震災害義援金	4,566円
令和元年8月豪雨災害義援金	3,688円
令和元年台風15号千葉県災害義援金	84,666円
令和元年台風19号災害義援金	193,386円
NHK海外たすけあい寄付金	67,009円



荒川サケ有効利用調査委員会 様

# 福祉学習に取り組んでいます！

お年寄りや障がいのある人、子育て中の人、外国人も、私たちと同じように地域で安心して暮らしていくためにはどうしたらよいのか…。福祉学習を通じて学び、思いやりの心を育むことを目的に推進しています。学校で行われる授業への職員派遣のほか、当事者の方やボランティアさんと支援を行っています。お気軽にお問合せください♪



保内小学校3年生  
『町や人を元気にしよう  
～自分たちにできること～』



小川小学校4年生  
『高齢者・障がい者について』



山辺里小学校環境委員会  
『共同募金について』

聴覚障がい者の方からお話を聞き、自分にできることを考えました。

疑似体験や車いす体験を通して、高齢者・障がい者について学びました。

共同募金の歴史やしくみ、使いみちなどを学び、全校児童へ伝える活動をしました。

問い合わせ 地域福祉課 ☎62-7757



社協むらかみは、資源保護のため古紙配合率70%再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

## 「みつば(みんなのつどうばしょ)」へのお誘い



村上市社会福祉協議会では、平成30年8月から生きづらさを抱えた人向けのサロン、『みんなのつどうばしょ(通称みつば)』を開設してきました。令和2年度からは、村上市福祉課総合相談事業と連携し、**原則毎週水曜日・土曜日を開設日**とすることになりました。

人とコミュニケーションをとるのが苦手…。誰かと話したいなど、みつばは“誰が来ても良い居場所”です。

**会場** 村上桜ヶ丘高等学校同窓会館  
(村上市教育情報センター横)  
**時間** 9時30分～15時30分(出入り自由)  
**利用料** 1回100円(1か月500円上限)

毎月の開催は、市報お知らせカレンダーをご確認ください。年間の開設カレンダーは社協ホームページに掲載しています。

家から出るきっかけの場、  
心のモヤモヤを少しでも晴らせる場として  
利用してみませんか？



問い合わせ 地域福祉課 ☎62-7757

## 新採用職員を紹介

地域福祉課 田中 夏未  
訪問入浴むらかみ 本間 雅人  
デイサービスセンターゆり花荘  
佐藤奈津子

## 村上おもちゃの病院

4月・5月の開院日

**4月25日(土)**

**5月23日(土)**

場所 クリエイト村上  
時間 午前9時～11時30分

問い合わせ  
地域福祉課  
☎62-7757



記事に関するお問い合わせは村上市社会福祉協議会総務課におたずねください。 ☎53-3467

